

## 第5次茨城県行財政改革大綱の実績と今後の課題

### 【財政構造改革】

#### 現状

- 三位一体改革による地方交付税の削減や世界的な景気後退等の影響による県税収入の減少などにより、歳入歳出両面に渡る徹底した行財政改革を推進してきたにもかかわらず、本県財政の状況は引き続き厳しい状況にある。
- 県債残高は通常県債残高については、平成18年度（1兆4,288億円）をピークに微減、横ばい傾向（H22；1兆4,110億円）にあるものの、特例的県債残高については国の地方財政対策による臨時財政対策債の発行増により平成20年度以降大きく増加している。（H20；3,393億円⇒H22；5,299億円）
- プライマリーバランスの早期黒字化を目標としていたが、赤字傾向が続き、臨時財政対策債の発行が過去最大の1,171億円に達した平成22年度は754億円もの赤字となる見込である。（臨時財政対策債分を除くと+417億円）
- 保有土地等にかかる実質的な将来負担額が1,890億円（平成21年度末時点）にも上り、今後計画的に縮減させる必要がある。
- 東日本大震災により本県も多大な被害を受けており、復興対策への対応や県税等の収入減の懸念など、財源確保の点で先行きが不透明となっている。

#### <主な取組状況>

#### ○歳出削減

##### ①人件費の抑制

- ・職員数の推移及び削減状況（平成17年度から22年度までの累計） (人)

	平成17年度	平成22年度	22年度－17年度	23年度目標値
一般行政部門	5,767	5,139	▲628	▲757
教育部門	23,944	22,884	▲1,060	▲1,066
警察部門	5,013	5,237	+224	+194
公営企業等	1,502	1,507	+5	▲48
合計	36,226	34,767	▲1,459	▲1,677

##### ・人件費の抑制措置

- 特別職（知事等）の給与カット（H21.4.1～H23.3.31）
  - ・給料，期末手当：知事20%，副知事15%等
- 県議会議員の報酬カット（H21.4.1～H23.3.31）
  - ・報酬，期末手当：議長15%，副議長12%，議員10%
- 一般職員（管理職員）の給与カット（H21.4.1～H23.3.31）
  - ・給料，地域手当，期末・勤勉手当：3～5%
  - ・管理職手当：10～20%
- 月額報酬である行政委員の報酬カット（H22.4.1～H23.3.31）
  - ・報酬：10%

人件費の抑制総額目標；▲100億円（H20年度比）

##### ②県全体の公債費負担等の抑制（平準化）

- ・県債の新規発行額を抑制

○公共投資に充てる県債

H21；724億円（対前年度比+5.5%） H22；585億円（対前年度比▲19.2%）

## ○行政改革推進債

H21;65億円（対前年度比▲61.8%） H22;46億円（対前年度比▲29.2%）

※最終補正予算で発行を中止

- ・金利変動リスクの軽減のため超長期債の発行，金利負担の軽減のため高金利県債の借換等を実施

- ・資金調達コストの軽減のため，全庁的な資金管理を徹底

### ③公共投資の縮減・重点化

- ・県債残高の削減目標を踏まえて，公共投資を縮減・重点化
- ・入札・契約制度の透明性・競争性の向上を図るため，条件付一般競争入札実施を拡大

### ④事務事業の見直し

- ・零細補助金の整理・廃止など，県単補助金を削減
- ・総務事務の全庁的な集中処理のため平成23年度に総務事務センターを設置

### ⑤公営企業会計・特別会計の見直し

- ・公営企業の経営改善や特別会計の見直しにより，企業会計・特別会計への繰出金を縮減

## ○歳入の確保

- ・県税徴収率を全国上位水準（目標値：97.2%）に引き上げるため，①県税務職員の市町村への派遣や相互交流，②電子納税やコンビニ納税等の普及促進
- ・滞納整理の強化として，①タイヤロック方式による自動車の差押，②インターネット公売等を展開
- ・税収確保のため，森林湖沼環境税や法人県民税法人税割の超過課税を実施
- ・幅広い歳入確保のため，県有未利用地等の売却や広告収入，寄付金収入等に係る取組を実施
- ・公平な負担と歳入確保のため，収入未済額の縮減策を推進

## <主な数値目標の達成状況>

目 標（H21～23の3年間）	平成22年度までの実績	目標達成率
全部門の合計職員数を6年間で1,677人削減	▲1,459人（累計）	87.0%
人件費総額を100億円以上削減	▲108億円（累計）	108.0%
公共投資を148.6億円以上削減	▲197億円（累計）	132.6%
県単補助金を43.2億円以上削減	※ ▲45億円（累計）	104.2%
県税徴収率を全国上位水準（97.2%）まで引き上げる	94.7%（見込）	—
収入未済額の縮減によって10億円程度の確保	7億円（累計）	70.0%
県有未利用地の売却で10億円程度を確保	7億円（累計）	70.0%

(注)※印は平成23年度までの実績

## 新たな大綱への課題

- 引き続き人件費の抑制や徹底した事務事業の見直しを行うなど，更に踏み込んだ歳出改革を図っていく必要がある。
- 県債残高の抑制や保有土地等の早期売却に努め，将来負担額の計画的な縮減を図っていく必要がある。
- 税収の確保に一層努めるとともに，県有未利用地等の有効活用，更には新たな財源確保策を幅広く検討するなど，歳入確保への取組を実施していく必要がある。

## 【出資団体改革】

### 現状

- 出資団体の経営健全化や団体再編等を進めてきたが、公益法人改革や地方公共団体財政健全化法等により、出資団体のあり方等について一段と厳しい対応が求められている。
- 開発公社等が保有する土地については、地価の下落等の影響や金利負担など、将来負担を含めて、県財政に大きな影響を与える恐れがあり、早期の対応が必要である。

### <主な取組状況>

#### ○出資団体等のあり方の見直し

- ・県出資団体のあり方の抜本的見直しを行い、事業の必要性、効率性、県関与の必要性等を検証のうえ、「廃止」「統合」「自立化・民営化」等を推進

<参考；県議会「県出資団体等調査特別委員会」の提言（平成22年9月）の削減目標>

項目	H21年度	目標値	
		H25年度	H29年度
県出資団体数	55団体	40団体程度	30団体程度
県派遣職員数	261人	130人程度	
補助金・委託料・貸付金合計額	約300億円	150億円程度	

#### ○経営の健全化

- ・「県の出資法人等へのかかわり方に関する基本的事項を定める条例」に基づき、法人事業実施の成果、法人運営、財務の状況などについて、「経営評価システム」により引き続き効果的な事業運営を指導し、経営の健全化を推進
- ・経営評価システムにより、経営評価が「概ね良好」である法人の増を目指し、改革工程表に基づいた進行管理の徹底、保有土地の早期処分等を実施

### <主な数値目標の達成状況>

目標（H21～23の3年間）	平成22年度までの実績	目標達成率
知事・副知事の代表兼職法人数を3法人程度削減	▲ 8 法人（累計）	266.6%
県職員派遣数を 30 人程度削減	※ ▲107人（累計）	356.7%
補助金等を10%以上（19.9億円）削減	※ ▲28億円（累計）	140.7%
経営評価「概ね良好」法人比率を5%増	9%増（累計）	180.0%

(注)※印は平成23年度までの実績

### 新たな大綱への課題

- 県議会の県出資団体等調査特別委員会や出資団体等経営改善専門委員会の提言を踏まえ、より一層法人の経営健全化を図っていく必要がある。また、法人の廃止・統合や県関与の必要性の検証など、法人のあり方の見直しを行っていく必要がある。

## 【県庁改革】

### 現状

- これまでの行政改革の結果、本県の職員数は既に全国トップクラスのスリムな体制となっている。
- 社会経済のグローバル化や急激な少子高齢化などにより、行政に期待される役割は複雑・多様化しており、様々な行政課題に的確に対応していくことが求められている。
- 迅速で的確なサービスや親切でわかりやすいサービス、公平・公正なサービスの提供など、県民本位のサービスを効果的に提供していくことが求められている。

### <主な取組状況>

#### ○県民本位の行政サービス

- ・県民サービス向上運動の推進
- ・多様な広報媒体の活用，県民と知事との対話の推進，県政出前講座の充実等による情報発信能力の強化や県民意見の反映を推進
- ・県民の利便性向上のため，県条例に基づく規制の廃止や緩和を行うほか，住民基本台帳ネットワークの利用拡大など，行政手続の簡素化を推進

#### ○成果を重視した行政経営の推進

- ・業務の成果等を評価する新人事評価制度の試行を行うほか，環境マネジメントの取組推進を行うなど，民間経営手法の導入を推進
- ・民間委託や指定管理や制度の活用拡大など民間活力の導入を推進

#### ○職員の意識改革，組織の活性化

- ・業務提示型庁内公募の拡充や民間企業への派遣を含む職員研修の充実を図るなど，職員の資質向上を推進
- ・文書の公印省略や印刷製本費の削減，電子メールの活用等全庁的な無駄排除への取組を実施

#### ○多様な人材確保

- ・戦略広報や資金管理，IT化推進，中性子利用促進など公務内では得ることが難しい専門的な知識経験や優れた識見を有する人材を任期付職員として採用

#### ○政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制整備

- ・県の重要な政策に対応する部署を設置

##### <設置された主な部署>

科学技術振興課（平成21年4月），広報戦略室，医師確保対策室，国際観光推進室（以上平成22年4月），土地販売推進本部（平成23年4月）

- ・地方総合事務所を県民センターに再編するなど，出先機関の再編や県立高校の再編整備を実施

#### ○県民の利便性の向上と業務の最適化を図る電子県庁の推進

- ・電子申請・届出システムや統合型GIS，公共施設予約システム，電子入札システム等行政情報システムの利用を拡大

## ○県民・企業等との連携・協働による地域づくり

- ・ NPO等とのパートナーシップの形成を図り、連携協働事業を拡大
- ・ 道路、公園、河川などの美化活動等を行う公共施設サポーター制度への参加団体等を拡大
- ・ 審議会委員の公募拡大や女性委員の積極的登用を推進

## ○透明性の向上・チェック体制の強化

- ・ 包括外部監査を引き続き実施するなど、監査機能の独立性・専門性強化を推進
- ・ 職員の公金意識や法令順守意識の再徹底を図り、物品調達のチェック体制の見直しや新たな監査手法の導入など適正な公金取り扱いを徹底

### <主な数値目標の達成状況>

目 標 (H21~23の3年間)	平成22年度までの実績	目標達成率
ホームページのアクセス数 年間 5,100 万件	6,520 万件	127.8%
マガいばらきの登録読者数 5,300 人	5,283 人	99.7%
県政出前講座実施件数 年間 330 件	623 件	188.8%
廃止・緩和する規制 7 条例等 18 事務	4 条例等 9 事務 (累計)	50.0%
住民基本台帳ネットワークシステム利用件数 年間 225,000 件	288,721 件	128.3%
業務提示型庁内公募対象業務数 年間 25 業務程度	32 業務	128.0%
民間企業等への派遣者数 年間 40 人程度	※ 37 人	92.5%
任期付職員・研究員の採用数 10 人程度	21 人 (累計)	210.0%
利用促進対象手続きのオンライン利用率 50%	31.9%	63.8%
地図情報の利用件数 年間120万件	82万件	68.3%
NPO との連携協働事業実施件数 年間 135 件	144 件 (累計)	106.7%
道路ボランティア活動参加団体数 年間 90 団体	84 団体	93.3%
県営公園サポーター活動参加団体数 年間 15 団体程度	14 団体	93.3%
河川愛護活動団体への参加人員数 年間 50,000 人程度	47,198 人	94.4%
審議会における女性委員の割合 35%以上	31.1%	88.9%

(注) ※印は平成23年度の実績

### 新たな大綱への課題

- 限られた人員で、県民が必要とする行政サービスを効果的・効率的に提供するため、職員の意識改革や資質向上、能力活用を図りながら、組織の活性化を一層推進していく必要がある。
- 厳しい財政状況の中で、公共サービスの質の向上を一層図っていくため、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携・協働の促進や民間活力の導入、ICTの効果的な活用を更に進めていく必要がある。

## 【分権改革】

### 現状

- 市町村合併が大幅に進展し、市町村の行財政基盤が充実・強化されつつあることから本県独自の「まちづくり特例市」制度などを活用した権限移譲を積極的に推進し、市町村の自主的なまちづくりや住民の利便性向上に一定の成果を収めてきた。
- 地方分権改革の一定の進展が認められるものの、依然として、国に集中する権限、財源の地方への移譲は不十分である。

### <主な取組状況>

#### ○地方政府の確立に向けた地方分権改革の推進

- ・「義務付け・枠付けの見直し」等のための構造改革特区の共同提案を実施

#### ○市町村との連携・協力の関係強化

- ・市町村が地域における総合行政を担うことができるよう、市町村への権限移譲を積極的に実施
- ・「まちづくり特例市」制度を拡充し、「まちづくり特例市（第二期）」として人口5万人未満の市にも包括的な移譲を実施。  
※H22年度指定；下妻市，高萩市，常陸大宮市，桜川市，つくばみらい市
- ・「市町村との人事交流方針」に基づき、政策形成等にかかる部門に職員を相互に派遣するなど、対等な人事交流を推進

### <主な数値目標の達成状況>

目 標（H21～23の3年間）	平成22年度までの実績	目標達成率
100 法令等 1,449 事務の権限を市町村へ移譲	76 法令 1,005 事務(累計)	69.4%
市町村等相互交流派遣者数 毎年度15人程度	※ 10人	66.7%

(注)※印は平成23年度の実績

### 新たな大綱への課題

- 国の地方への関与の廃止・縮減や税財源の移譲を促進するため全国知事会等と連携し、国に対し働きかけを行っていく必要がある。
- 住民の利便性向上のため、国と地方の役割分担を明確にし、より一層地方に事務・権限を移譲していく必要がある。